

お客さま各位

株式会社東和銀行

法人向けダイレクトサービスのハードウェアトークン（ワンタイムパスワード生成機）の更新について

平素は東和銀行法人向けダイレクトサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

法人向けダイレクトサービスのハードウェアトークンの有効期限（令和 7 年 2 月 28 日及び令和 7 年 3 月 31 日）が到来するお客さまに、新しいハードウェアトークンを順次発送をしております。

お手元に到着後、同封の更新手順の案内書を参照のうえ、有効期限内に更新手続きをしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ご注意ください○

- 令和 6 年 11 月 29 日時点でご契約があったお客さまに郵送しております。11 月 29 日以降にサービスの解約をされたお客さまにも郵送しておりますので、更新用ハードウェアトークンは、お客さまご自身で破棄いただきますよう宜しくお願いいたします。
- トークン更新作業を行わなかった場合、有効期限日の 9:00 以降、一定期間法人ダイレクトサービスの利用ができなくなるため、必ず期限内に手続きをお願いいたします。

以 上